

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1 学則変更（収容定員変更）の内容

下記の学部・学科・専攻において、平成27年度から収容定員を変更する。

【現行】

学部・学科・専攻			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
家政学部	食物学科	食物学専攻	50	—	200



【平成27年度から】

学部・学科・専攻			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
家政学部	食物学科	食物学専攻	80	—	320

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

大妻女子大学家政学部食物学科食物学専攻は平成6年12月26日に栄養士養成施設として指定を受け「食と健康に関する科学的な専門知識や技術を学び、食にかかわる企画・開発のための創造的思考を培うとともに、自ら率先して行動する力・探求する力を身につけ、栄養士の資格を有する食の専門家として高度な技術と知識を持ち真摯な姿勢を持って社会に貢献できる人材を育成する」ことを目的として、およそ20年にわたり、社会に貢献し、活躍できる日本でもトップクラスの栄養士の育成・輩出に努めてきた。

その間、情報技術の目覚ましい進展によりインターネットが普及した結果、食に関する情報についても容易にアクセスできるようになったが、その反面、多くの情報が巷間に氾濫し、専門知識なしでは必要な情報を取捨選択することが困難な状況になっている。

また、現代日本は「豊食」の時代を経て「飽食」、「崩食」の時代と揶揄され、食べ物が溢れるだけでなく、糖尿病患者やその予備軍が増加し、いわゆる生活習慣病が深刻な問題となっている。

こうした食を取り巻く社会環境が変貌する中で、食生活の改善、保健衛生に対する関心、健康づくりのための知識技術の啓発普及だけではなく、膨大な食に関する情報の中からの的確な情報を伝えることができる情報リテラシーを有する栄養士の需要が高まっている。

本学では、これまでも「食」の大切さを十分に理解し、適切な食の選択や科学的な判断に基づいた食行動をサポートできる栄養士、食の専門家として高度な知識と技術を身につけて、社会に貢献できる人材の育成に努めてきたところであるが、このたび、将来に渡り予想される栄養士養成に対する社会的需要の受け皿として、また一方で、リーマンショックに端を発した雇用の悪化、雇用形態の多様化など厳しい就職環境に対する「資格志向」、「学部志向」が強まっているといわれている受験生の動向に鑑み、家政学部食物学科食物学専攻の定員を30名増員したく、申請する次第である。

3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

① 教育課程の変更内容

専門科目について、現在、食物学専攻がカバーする領域である栄養士、家庭科教員、栄養

教諭に加え、職域及びニーズが多様化しているスポーツ栄養、食品開発、企画・マーケティングに関する選択科目数を増やし、下記のような多様な資格取得を可能とすることで、学生にとって選択肢の多い魅力あるカリキュラムへと変更する。

- ・家庭科教員免許状
- ・栄養教諭免許状
- ・NR／サプリメントアドバイザー（受験資格）
- ・健康運動実践指導者（受験資格）
- ・フードスペシャリスト（受験資格）

また、ここ数年にわたり、全学的な共通理念のもとに教養教育、外国語教育、初年次教育等の充実を図るため、「全学共通科目」を開設し、学習の系統性、順次性を高めるため、履修年次や先修条件、科目内容を改定している。また、キャリア教育・職業教育の必要性に基づき、正課外ではあるが、職業教育の一環としてキャリア教育講座「大妻マネジメントアカデミー」を平成23年度から開設している。

## ② 教育方法及び履修指導方法の変更内容

### 〈教育方法〉

演習科目や体験型授業を積極的に取り入れ、学生が主体的・能動的に学習することができるように図っている。それらの成果の一例として、「キャリア・デベロップメントプログラム」では、企業や地方自治体と連携したプログラムを実践し、高い評価を得ている。

また、新入生対象の必修科目として開講している「大妻教養講座」で、建学の精神、大学生活の過ごし方等を解説し、学習の動機付けを行っている。

さらに、本学の大学教育全体の推進を図ることを目的として、平成25年度から大学教育推進機構を設置し、基礎セミナー科目や補習科目の開設等、入学年度向けの大学基礎教育の充実、カリキュラムの体系化、外国語教育の習熟度別クラス編成、授業時間帯の整序等の検討を行っている。

### 〈履修指導方法〉

ガイダンス、オフィスアワー、クラス担任・副担任制を活用してきめ細やかな履修指導・学習指導を行っている。また、今回の学則変更（収容定員変更）に伴い、1学年1学級50名から2学級40名体制とし、より一層、学習支援体制を維持・向上することができると思われる。

## ③ 教員組織の変更内容

食品と衛生、栄養の指導（管理栄養士免許証取得者）、給食の運営（管理栄養士免許証取得者）の分野から、それぞれ1名、計3名の専任教員（平成27年度に2名、平成29年度に1名）及び、担当科目、コマ数の調整により非常勤講師を採用する。